



国 第 2 4 0 9 号

令和 6 年 1 月 1 1 日

八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会

会 長 渋谷 哲 様

八千代市長 服 部 友 貞



国民健康保険事業の運営に関する事項の諮問について

貴協議会におかれましては平素より本市国民健康保険事業の運営に関しご指導、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

下記のとおり国民健康保険事業の運営に関する事項について諮問いたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

記

諮問第 1 号 国民健康保険料の賦課限度額の改正について

(内容)

令和 6 年度税制改正大綱の閣議決定により「国民健康保険法施行令」の一部改正が予定されていることに伴い、令和 6 年度以降の国民健康保険料の賦課限度額について、後期高齢者支援金等賦課限度額を現行の 22 万円から 24 万円に引き上げるものです。

諮問第 2 号 第 3 期八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について

(内容)

この計画は、国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」のために、被保険者の生活習慣・健康状態を分析し、健康課題と課題解決に有効な保健事業等を策定する 6 か年計画であり、現行の第 2 期計画期間が令和 5 年度で終了することから、「第 3 期八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定するものです。

諮問第3号 第4期八千代市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について

(内容)

この計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条第1項の規定に基づき、八千代市国民健康保険が策定する特定健康診査等の実施に関する6か年計画であり、現行の第3期計画期間が令和5年度で終了することから、「第4期八千代市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定するものです。